

機械器具（５８） 整形用機械器具  
一般医療機器 一般の名称：ドライバ及び抜出器 JMDN コード：11345000  
アバットメントリムーバー

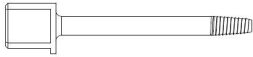
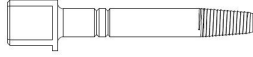
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 1) 当社が指定するインプラント以外を使用する手術において使用しないこと。
- 2) 本品を変形させたり切削したりするなどの加工・改造は行わないこと。
- 3) 変形や破損した場合は使用しないこと。
- 4) 本品は、再使用禁止『単回使用』なので、複数回使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造〕

| 構成品名・形状                                                                             | 材質     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| FBL-アバットメントリムーバーA NP                                                                | ステンレス鋼 |
|    |        |
| FBL-アバットメントリムーバーA RP&FTL                                                            |        |
|    |        |
| FBL-アバットメントリムーバーA WP                                                                |        |
|  |        |
| F-アバットメントリムーバーB アダプタ                                                                |        |
|  |        |
| F-アバットメントリムーバーB アダプタ<br>アングル AB                                                     |        |
|  |        |
| F-アバットメントリムーバーB ピン S                                                                |        |
|  |        |
| F-アバットメントリムーバーB ピン M                                                                |        |
|  |        |
| F-アバットメントリムーバーB ピン L                                                                |        |
|  |        |

【使用目的又は効果】

インプラントのアバットメントをフィクスチャーから除去する。  
本品は再使用禁止、単回使用器具である。

【使用方法等】

〔使用方法〕

本品は、未滅菌であり使用前に洗浄、消毒、滅菌を行う。  
滅菌方法：オートクレーブ（121℃ 20 分間）による滅菌

(1) FBL-アバットメントリムーバーA NP/RP&FTL/WP

アバットメントの上部構造が全損の場合

- 1) ヘキサロビューラードライバを使用してアバットメントスクリューを取り外す。
- 2) 適切なアバットメントリムーバーを選択する。トルクレンチを使用して、アバットメントリムーバーをアバットメントのスクリューホール部に反時計回りに締め込む。
- 3) アバットメントリムーバーを徒手的に少しずつ揺らして、アバットメントをインプラント体から外す。

(2) F-アバットメントリムーバーB アダプタ/  
アダプタ アングル AB

アバットメントの上部構造が残っている場合

- 1) アクセホール底部からアバットメント辺縁までの距離を計測する。
- 2) F-アバットメントリムーバーB を反時計回りに挿入して仮結した後、F-アバットメントリムーバーB にトルクレンチを装着し締め込む。
- 3) 適切なF-アバットメントリムーバーB ピンを選択して、手指でフィクスチャーに接触するまで回転させる。  
※リムーバーピンにトルクレンチを装着し、許容最大トルクを超えないように注意しながら、インプラント体からアバットメントが外れるまで反時計回りに回転させる。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) 本品を組み合わせて使用する場合は、脱落や破損防止のため確実に固定されていることを確認すること。
- 2) 本品は、以下のトルクを超えて使用しないこと。（本品及び組み合せる製品が破損する恐れがある）

| 構成品名                        | 許容トルク  |
|-----------------------------|--------|
| F-アバットメントリムーバーB<br>ピン S/M/L | 15N・cm |

【使用上の注意】

〔使用注意〕

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 使用前に、汚れ・傷・曲がり等異常がないか確認すること。
- (3) 本品は再使用禁止、単回使用のため、使用後は適切な処分をすること。
- (4) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

本品を湿度の高い場所に長時間放置した場合、錆びる恐れがあるため、温度が低く清潔な場所に保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 消毒用薬液、洗浄剤の濃度・浸せき時間・温度など使用方法は、各メーカーの指示に従い正しく使用すること。  
消毒用薬液としては次のものを推奨する。  
グルタラル製剤（ハイドリッドなど）、グルコン酸クロルヘキシジン（ヒビテンなど）、界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤などを含む薬液）は使用できないが、これらの薬液を含んでいても、防錆効果を謳っているものは使用可能である。但し、一部の防錆効果のある両性界面活性剤に長時間又は高温下で浸せきした場合、変色を起こすおそれがあるので注意すること。
- (2) 次の成分を含む消毒用薬液は、錆への影響が高いので使

用しないこと。

塩素系薬液(次亜塩素酸ナトリウムなど)、過酸化系薬液(オキシドールなど)、強酸性水、及び防錆効果のない界面活性剤系薬液(塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など)。

- (3) 乾熱滅菌は、高温になり劣化の原因になるので使用しないこと。
- (4) オートクレーブ滅菌の場合、機種・条件によっては滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際、滅菌バッグと本品とが直接接していると錆が発生する原因となるので、本品と滅菌バッグとが直接接触しないようにして滅菌すること。
- (5) 滅菌後は錆がないか点検し、錆が認められた場合には、新しいものと交換すること。
- (6) 錆びるおそれがあるため次のことについて留意すること。
  - ・ 湿度が高くて自然乾燥に時間を要する場合には、ドライヤーなどで強制的に乾燥させること。
  - ・ 汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
  - ・ オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

1. 製造販売元

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 53 番 5 号

TEL : 03-3964-2011

FAX : 03-3962-5624

\* 2. 販売元

京セラメディカル株式会社

〒612-8450 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地

TEL : 0120-923-725